

【別表】

生産緑地に関する事務処理体制

項 目	担当等		備考
	主担当	協力等	
1 生産緑地地区に関する都市計画 (法第3条)	都市計画室	農業委員会	営農状況の確認
2 標識の設置等 (法第6条)			
(1) 標識の設置 (1項)	都市計画室	地域経済振興室	
(2) 標識の維持管理 (3項)	地域経済振興室	都市計画室	現状把握の中で、汚損、損壊等の確認
3 指導、助言、援助 (法第7条)			
(1) 適正管理の指導 (1項)	地域経済振興室	全担当	
(2) 管理の為の助言、援助 (2項)	地域経済振興室	農業委員会	農業者からの申出に対する助言、援助
4 行為の制限等 (法第8条)			
(1) 許可を要する行為の申請 (1項・2項)	地域経済振興室		地区内の行為である場合、申請の内容が「営農」に必要な施設かどうかなどを申請書等へ添付する許可書の発行
(2) 許可条件の付記 (3項)	地域経済振興室		許可期限、その他の条件
(3) 4項～6項の通知、届出 (4項～6項)	都市計画室		
(4) 上記に対する必要な助言、勧告 (7項)	都市計画室		
5 原状回復命令等 (法第9条)	地域経済振興室		8条違反者に対する原状回復命令(1項)、聴聞(2項)、代執行(3項)
6 買取りの申出 (法第10条)	都市計画室	農業委員会	30年経過、主たる従事者の死亡等の場合 主たる従事者証明が必要な場合
7 特定生産緑地の指定 (法第10条2)	都市計画室	農業委員会	営農状況の確認
8 特定生産緑地の指定の期限の延長 (法第10条3)	都市計画室	農業委員会	
9 特定生産緑地の指定の提案 (法第10条4)	都市計画室	農業委員会	
10 特定生産緑地の買取りの申出 (法第10条5)	都市計画室	農業委員会	
11 特定生産緑地の指定の解除 (法第10条6)	都市計画室	農業委員会	
12 生産緑地の買取り等 (法第11条)	都市計画室		
13 買い取る・買い取らない旨の通知 (法第12条)	都市計画室		
14 買い取らない場合のあっせん (法第13条) (法第15条2項)	地域経済振興室	農業委員会	他の農業希望者へのあっせん
15 行為の制限の解除の旨の通知 (法第14条)	都市計画室		
16 買取り希望の申出 (法第15条1項)	都市計画室		10条以外の特別な事情がある場合
	地域経済振興室		「特別な事情」の認定
		農業委員会	主たる従事者証明が必要な場合
17 買い取った生産緑地の管理 (法第16条)	買取り原課		
18 報告及び立入検査等 (法第17条)	地域経済振興室		
19 農業委員会の協力 (法第17条の2)	都市計画室	農業委員会	
20 罰則 (法第18条～21条)	地域経済振興室		法令違反への対応
21 その他			
(1) 現状把握	地域経済振興室	都市計画室	
(2) 台帳管理	都市計画室	農業委員会	都市計画室－主たる従事者変更届
(3) 地区証明	都市計画室		贈与税・相続税納税猶予適用に必要な証明
(5) 買取り方針決定後の買取り手続	買取り原課		

※「生産緑地事務連絡会議」－関係事務の円滑な執行のために設置。

構成：税務部資産税課、都市魅力部地域経済振興室、都市計画部都市計画室、農業委員会
事務局：地域経済振興室、都市計画室